

平成30年度 第2回東濃西部少年センター運営協議会 議事録

日 時 平成30年12月14日(金) 15:00～16:30

場 所 バロー文化ホール 2階 練習室3

<出席者>

運営委員

渡邊 哲郎 (多治見市教育長) 【議長】

平林 道博 (瑞浪市教育長)

山田 恭正 (土岐市教育長)

木股 一郎 (多治見市教育推進課長)

大山 雅喜 (瑞浪市社会教育課長)

伊佐地 常範 (東濃子ども相談センター所長)

亀山 真弘 (多治見警察署生活安全課長)

代理出席 田中 聡 (生活安全課少年係)

丹羽 建一 (東濃教育事務所教育支援課)

有賀 昭人 (多治見地区高校生徒担当校長
(多治見工業高等学校))

荒木 康夫 (コンビニ等防犯協会会長)

渡海谷 光広 (ピアゴ多治見店店長)

加藤 則行 (多治見市PTA連合会副会長)

大東 征史 (多治見地区高校PTA連合会
副会長)

広域行政事務組合

水野 直喜 (事務局長)

林 敏康 (総務企画課)

東濃西部少年センター

加納 昭仁 (所長)

柴田 弥生 (事務)

坂井 正昭 (指導主任)

1. 開 会

(1) 所長あいさつ

加納所長 本日はお忙しい中、第2回東濃西部少年センター運営協議会にご出席いただきありがとうございます。はじめに、先回の第1回運営協議会で瑞浪市の平林教育長からご指摘いただいたことについてお話します。「運営協議会 資料1」をご覧ください。東濃西部少年センターの設置及び管理に関する条例の第5条に下線を引いてありますが、そこには「管理者の諮問に応じ、少年センターの運営に関することを審議するため、東濃西部少年センター運営協議会を置く。」となっていて、この管理者の諮問という部分を見てみると、「有識者または一定機関に意見を求めること」ということで、この協議会の構成につきましては第5条の2の(1)(2)(3)(4)に掲げられた方々、具体的には下の四角に囲った枠内の方々に、4月の異動等で替わられた場合を確認しながら委嘱状を交付し、年2回の運営協議会を開催してきたという経緯があります。

これまでの運営協議会のあり方を見た時に、諮問ということはどう解釈していくかということがあります。諮問とは「ある事案に関して有識者で構成された審議会などのような機関に問い、見解を求めること。諮問を受けた機関が回答する。回答を提出することは「答申」などと呼ばれることが多い。」ということです。ここから今までの運営協議会の内容を考えるとやはり疑問が出てくる

と感じました。平林先生のご指摘がもっともだとも感じましたが、実際今までの経緯を見てみると、管理者から少年センターの運営上の課題について答申を求めるような諮問が定期的にあった訳でもありません。今までを振り返りながらこのことを考え、年2回、運営協議会を実施してきた意味を整理する機会とさせていただきます。

今までの運営協議会は、少年センターの運営に関して、それぞれの立場からの意見をいただく場としたり、それぞれの立場での情報交換の機会としてきました。県内の各務原市、羽島市、関市、可児市の少年センターについても調べてみましたが、どこも運営委員会等を設置していて、年2回から3回開催しています。ということで、センターとしては今後も継続出来たらと考えています。ただ、ご指摘いただいたように報告が多くて、せっかくご出席いただいても聞いていただくだけで終わってしまった場合も確かにありました。今後は出来るかぎりご意見を求めるような内容を入れて、会の運営の中で有意義なものなるべく努めていきたいと考えています。

平林教育長からご指摘をいただいた中で、少年指導員の数についてご意見をいただいていますので、今日の議事にもあります次年度の業務計画の中で少年センターとしての考え方を述べさせていただいて、その上で声かけ活動のあり方についてご意見をいただけたらと考えております。冒頭から長くなりました。本日はよろしくお願い致します。

(2) 会議の成立の確認

委員16名中13名の出席で会議の成立を確認

2. 議事

渡邊議長 加納所長から話がありましたが、今回この会議には諮問事項がありませんので、この会は皆さんで情報交換、情報共有できればと考えております。よろしく申し上げます。今日は議事が三つあります。では、一括してセンターから申し上げます。

加納所長 よろしく申し上げます。議事の順番は、(1) 補正予算(案)について、(2) 業務計画(案)について、(3) 予算(案)についてとなっておりますが、先程申しましたように報告的な内容については要点だけに抑えて説明させていただき、今日は(2) 業務計画(案)の説明とその後のご意見をいただく時間をたくさん取れるようにしたいと思います。

① 平成30年度 補正予算(案) について

加納所長 資料1「平成30年度 補正予算(案)」に基づき報告

③ 平成31年度 予算(案) について

加納所長 資料3「平成31年度 予算(案)」に基づき報告

② 平成31年度 業務計画(案)について

加納所長 資料2「平成31年度 業務計画(案)」をご覧ください。主な業務としましては三本柱の「声かけ活動」「啓発活動」「相談活動」について継続して取り組んでいきます。声かけ活動については後ほどご意見をいただくということで、三本柱の最後で説明をさせていただくことにしたいと思います。

啓発活動は、現在東濃西部三市にある七つの県立高等学校と三つの私立高等学校、そして今年度より東濃特別支援学校も加わってもらい、各校年二回、それぞれJR駅前で啓発グッズを地域の方に声をかけながら配布する活動に取り組んでもらっています。これについては、この活動を通じて若者がこれからの社会を築いていく担い手であるということを意識付けしたいと思い、高校生に話しながら取り組んでいるところです。また、昨年度からですが、参加してくれた高校生に「あんしんコール」を記載したボールペンを渡しています。それぞれの生徒たちに自分の周りの仲間に関心が出てくるようにお願いしながら、相談活動に繋がるように取り組んでいるところです。

相談活動については、現象的には相談件数が減少傾向にあります。そこには記載してありませんが、相談者の人数を年度別に見てみますと、平成24年度に96人であったものが平成25年に30人と激減しています。25年度から29年度まではほぼ横ばい状態ですが、25年度に何があったかと申しますと、いじめ防止対策推進法が施行された年で各学校での対策がかなり強化されたのではないかと、そのことによって相談件数が減っていることもあるのではないかと受け止めているところです。ただし、若者の現状を考えると内在化している、外ではなく内に入って行っている、特にSNS等の問題もありますので、重要な活動として取り組んでいきます。

そのために啓発活動と組み合わせた中で、ボールペンですが小さなアンテナづくりに努めたりしてこれからもSNSやスマホが広がる中で、相談活動がどんな形で出来るか検討していきたいと考えています。

最後に声かけ活動ですが、平成25年に「指導活動」から「声かけ活動」に変更して6年目になります。声かけの基本は、「あいさつ」「会話」「はげまし」「ねぎらい」「ほめる」の五つとしており、子ども若者の目線に合わせた活動に努めているところです。班編成および活動範囲は小学校区を基本としていますが、班員構成や地域状況によって活動時間などは様々となっており、ここに課題もあります。登下校時間に活動している班や、勤めの関係で土曜日などの休日に行っている班、夜間に活動する班、自分たちの校区では子どもに出会わないので範囲を広げて活動する班など、各班で工夫しながら実施していただいています。巡回すると子どもたちからあいさつをしてくれるとの声も聞かれます。今後も声かけに努めていきたいと考えています。

先程の「運営協議会 資料1」の裏側の「運営協議会 資料2」をご覧ください。今お話した少年センターの主な事業を表にしたものです。ここをまた参考に見ていただければと思います。よろしく申し上げます。

次に「運営協議会 資料3」をご覧ください。声かけ活動に関して当少年センターの考えをまとめてみたものです。基本的な考え方としては子ども・若者育成支援推進法、岐阜県青少年健全育成条例の中に、そこに下線を引きましたが、「家庭、学校、職域、地域の構成員が、各々の役割と責任において、一体的

に、連携の下に行わなければならない」ということで、東濃西部少年センターの設置及び管理に関する条例の中でも、「青少年の健全な育成を期し、少年の指導活動を総合的に推進するため」としてありますが、少年センターの目的の中心を青少年の健全育成というところに置いて関係機関から少年指導員を推薦していただいているところです。この条例の6条では「少年指導員200人以内を置く」となっており、今年度は194名の方で行なっていただいています。

具体的には3市の市民会議等の青少年育成関係団体、保護司会、更生保護女性会、民生児童委員、主任児童委員、小中学校・高等学校及びPTAから推薦をしていただいています。但し、今年3月の「センターだより No.61」に書かさせて頂きましたが、指導員の推薦に当たって問題がない訳ではありません。さまざまな課題を抱えていることが現状です。前回、平林教育長が言ってみえた教員の長時間労働の問題、小規模な学校での校務の重複によりなかなか時間が取れないですとか、統廃合による学校数の減少、来年度から瑞浪では3校が統合され瑞浪北中学校が開校します。それから各種団体の構成員の高齢化ですとか、学校PTAでの充て職的推薦で働き盛りの年齢でなかなか活動に参加できないとか、町内会や区の役職が特定の人に集中していて少年指導員推薦が難しいという話も聞いています。

このように様々な課題を抱えているのですが、声かけ活動の趣旨をご理解いただいて青少年の健全育成に向けて今後も務めていきます。指導員のMAX200名というのはおそらくこれからは厳しいとは捉えています。先程も申しましたが、それぞれの地域でより多くの大人が子ども若者に声をかけ、健やかに育てていく環境づくりに努めるということとは変わらないということで、今後も青少年健全育成に関わっての趣旨を理解いただく中で、少年指導員の推薦を仰いでいくということで進めていけたらと考えています。

そういう趣旨であろうと思いますが、平成23年度から少年指導員が着る黄色いベストについて、以前は貸与とされていたものを、管理者の声で永久貸与とさせていただきます。少年指導員は1年で替わる方が毎年半分くらいおられますが、それぞれ自分の住んでいる地域で子どもたちを見る目をたくさん持っていてもらいたいという管理者の思いではないかと受け止めています。

ということで、様々な課題を抱えていますけれども、それぞれの地域で出来るだけ大勢の目で見ている体制を、協力を得ながら、推薦していただきながら取り組んでいきたいと思っております。ご意見等ありましたら、よろしく申し上げます。以上です。

渡邊議長 ありがとうございます。それでは、30年度の補正予算（案）と31年度予算案（案）についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

（意見なし）

渡邊議長 よろしいでしょうか。それでは31年度の業務計画（案）についてそれぞれのお立場でのご質問とかご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

渡邊議長 それでは質問ですが、業務計画の3ページに記載されている「のびのびプロ

ジェクト活動」というのはどんな活動でしょうか。

加納所長 いわゆるMSリーダーズと内容は同じです。「MSリーダーズ」は岐阜県警の取り組みですが、「高校生のびのびプロジェクト」は岐阜県の事業で、各高校には薄い水色のジャンパーと旗があります。

渡邊議長 はい。分かりました。他にご意見、いかがでしょうか。

平林委員 今、予算とか業務計画について話し合っているのですが、ここで可決すれば決まるのですか。予算案の案が取れるのですか。

加納所長 それはここではないです。広域議会になります。先程も申しましたが、ここは諮問ということではなく、運営委員の方々にいろんなご意見をいただく場、情報交換の場と捉えています。そうでないと、諮問がないとこの会を開かないのかということになってしまいます。

渡邊議長 ここで決める予算案ではありませんけれども、センターとしての案を皆さんにお示しし、皆さんのご意見を伺い、案をまとめて、正式に広域組合に提案するというところで理解されればと思います。

他にご意見ありませんか。木股さん、いかがでしょうか。

木股委員 先ほど、相談活動での件数が25年度から減っているというお話がありました。そうした中でも、これはどの市も同じだと思いますが、学校の方は不登校が減らない中で、教育相談の充実に向け一生懸命やっているところです。多治見市の教育相談室には苦情を含めてですが、結構相談電話があります。やはり市内のことは市内でということだと思います。少年センターの相談電話の認知度を広めていく手立てがないものかと感じました。

加納所長 調べてみると、東濃三市で相談箇所が20くらいあります。県では10くらいあります。相談の内容にもよりますが、そうした機関が出来てきているのでひょっとして減ってきたのかなとも思っています。

渡邊議長 子ども相談センターの方ではどうでしょうか。

伊佐地委員 総件数自体はそれほど変わっていませんが、ただ虐待件数が年々増えていることを考えますと、相談件数も増えてはいると思います。電話はいろいろありますので、それぞれ相談しやすい所に行っているのかなと思います。

丹羽委員 東濃地区での高校生、特別支援学校生の生徒指導事案についてお話しすると、ちゃぶ台返しのようになってしまっているのですが。今やっただけに効果が上がっていて、有難さを感じているのですが、たとえば相談電話について言うと、今高校生は電話をほとんど使わないので電話による相談というのは成り立たないと正直思います。県の方で文科省の予算1000万を使って、今

ちょうどこの2週間ほど、SNSを使って相談を受け付けているところです。数としては大変な数になっています。もちろんこのSNSの相談が電話の相談と同じ機能をしないということは、既に先発の長野県とか様々なところで実証されていますけれども数字はあがります。ただし、危険なサインを特定してサポートが出来るかということについては電話と同じ機能はありません。電話ですと声のトーンで真実味が分かったりしますが、SNSでは難しい。今はSNSでさまざまな知見が積み重ねられているところですが、電話相談ということになると、高校生が使わなくなったという印象があります。

それから街頭活動とか地域の方々に青少年育成のPRをしていただいているところですが、今日も私、この8月から10月までのデータを持って校長先生のところを回る仕事をしていました。校長先生に「東濃の高校生の生徒指導の課題は」ということでお話したのは、スマートフォンを中心として、個別の事案でいうとたとえば、直接SNSで知り合っただけで外で会ってしまうような問題であるとか、全体的に言えば実際の間人関係力が付いていかない問題であるとか、男子を中心にゲーム依存で昼夜逆転になっている問題とか、その他にスマホ以外にもいじめや不登校の問題が生徒指導上の問題になっていますと説明して回っています。

少年センターにやっていただくかどうかは別として、ひと頃*蝟集をして悪いことをしたりタバコを吸ったり酒を飲んだりバイクに乗ったりといったことが生徒指導の課題であった時とは、解決すべき課題が変わってきているのかなという印象があります。だからと言って今やっていただいていることを否定するものではないのですが、現状はそんなところです。

※ 蝟集(いしゅう)：一箇所に多くのものが集まること

加納所長 言われるとおりで、最近相談電話については本人からは少なく保護者からが多いです。保護者から子どもに対してどう接していったら良いかというような相談が多くなっています。声かけ活動については、確かに県内でも一時期話題になったこともあったようですが、街頭に出て行っても子どもに出会わない、出会わなければやっても意味がないと言われたような中で、現在も継続されている訳です。先程言いましたように、声かけの五つの基本ということで、もちろん事前の非行防止ということもあるのですが、そうではなく自分の住む地域の子どもたちとの人間関係を築いていくという意味での声かけ活動にしていきたい、もうひとつは危険個所や心配な施設、たとえばカラオケ店やゲームセンターとかで店員の方と情報交換するといった活動もしています。そういった点で青少年健全育成の環境づくりということで取り組んでいるところです。

平林委員 関連してですが、今とても大事なことだと思ったのですが、東濃西部少年センターは何をするために、どんな目的で設置されていて、どういう活動をしていったらいいのかということが話題になったと思います。私は基本的には「東濃西部少年センターの設置及び管理に関する条例」という条例が法的根拠だからそれに沿ってやらなければいけないと思います。

これを見ると設置の目的として第1条には「少年の指導活動を総合的に推進する」とあり、第3条には業務として「少年の街頭指導に関すること」と一番

最初に書いてあります。それで、それはどういうことかという、資料4の「声かけ活動・相談活動の現状」を見てください。一つ目に「月別の声かけ状況」というのがあって、二つ目に「行為別の指導状況」とあります。条例によれば二つ目の行為別の指導をしていくのが本来の目的であって、先程の話で25年度から「声かけ活動」に軸足を動かしたと言われるけれど、それは条例から外れていることで、本来はこの二つ目にあることをきちっとやっていくことが目的だと思います。

今日ここに警察の方だとかコンビニの方だとか様々なところから来ていただいているが、地域であいさつするようなことに、これ、3市が1500万くらいの予算を組んでいる訳です。簡単にいうと指導することが現実的に少なくなってきた。そこで活動を維持するために「声かけ」に移っていると思うのですが、地域の中で指導員と子どもとの関係を築くのではなくて、本来の青少年育成は地域の大人たちと子どもたちが信頼関係を築いていくということで、どこの誰か分からない様な指導員と信頼関係を築くというのは方針的にはおかしいと思います。

指導行為は減ってきています。昔は暴走族が3市入り乱れていたとか瑞浪駅に多治見の子がきていたとかそういう状況があったので3市が連携してやってきた訳です。今そういうことが無いのなら、もう少し活動を見直して行って、後で話があると思いますが、本当に200人も指導員が要るのかどうかとか、先程の相談活動でもSNSを使ってやったらどうかというようなことを、この会議で話しあうのが本来で、予算についてはいろいろ言うことはない訳で、せっかく各層の方が来て見えるので、ここに書いてあるように少年センターの運営について話し合うことが良いと思いました。

センター坂井 今、お話になられたことについて二つほど意見を述べさせていただきます。ひとつは「声かけ活動」についてですが、実際に現在は指導事例が減ってきて、指導員さんが少年たちを指導したり声をかけたりすることが少なくなっています。そんな中で、東濃西部少年センターは平成25年度から、「指導活動」から「声かけ活動」へということでやってきた訳です。それについての異議をお持ちだということですが、私は思うのですが、指導員さんが巡回する中で少年たちの不良行為を目の当たりにすることは少なくなっていることは確かですし、それと時間的にも指導員さんが回る時間帯に少年たちが蟠集したりすることも少なくなっています。実際に指導員さんの動ける時間帯としては、午後5時から8時くらいです。10時以降は少年の外出は禁止されていますが、そうした時間帯はいずれにしてもボランティアである指導員さんをお願いすることは避けるべきと思っています。そういうことで、今の声かけ活動を意味がないと捉えるのではなくて、声かけで子どもたちと指導員の方達との人間関係をつくっていく、子どもたちに何かあった時に顔見知りであれば、声をかけ易いはずですし、逆に子どもたちから大人を頼ってくることもあると思います。そういう時のための下地づくりの活動と捉えています。ですからそれが指導活動に結びついていないとは考えておりません。

もう一つは相談活動の話です。電話相談が少なくなっているということで、丹羽委員からのお話もありましたが、SNSで受け付けるとたくさんくるとい

うことです。SNS相談については昨年の長野県の試み、それから今年は国の方でもいろんな団体に委託して試行的にやられていると聞いています。それをやろうとすると、かなりの体制、人数、時間が必要になる。試行されているところも実施の期間、時間帯を限定されてやっている訳です。子どもたちがSNSを使うのは学校から帰ってから夜中、朝までという時間帯ですから、それに対応できる体制づくりは、3市の規模の中でやろうとすると、人も費用も必要です。とても難しいのではないかと思います。国や県が試行されている結果が出て、ある程度方向が見えた時に考えていかねばならないと思いますが、その段階でまたご相談をさせていただきたいと思います。

田中様 人間関係を構築するということであれば、先生とか保護司とか活動をしている人たちに委嘱する必要はないのではないかと思います。その方たちは普段から子どもたちと接する環境は作っている訳で、それを優先するのであればもっと一般の人に参加してもらおうようにしたらと思います。岐阜市の中署にいた時、岐阜市の少年センターでは一般の人を入れようとしたことがあって、そういう場を広げるのはいいことなので、そういった取り組みをされたらいいのかなと思います。同じ人がいろんな役をやっていることが多くて、私、実は各務原に住んでいまして、少年センターの活動もしています。活動してみるとやっぱり同じような人がやっていて、私も普段から仕事でやっていて、地元に貢献するという意味でやっちはいるのですが、何かもっとこういう輪を一般の人に広げないと思ったりします。充て職にするのは楽なのですが、もう少し考えていかないか広がっていかないのかなと思います。

加納所長 元々は青少年健全育成に関わる団体から推薦していただいたということがあったと思いますが、先程の課題の中にもあったように保護司会にしても更生保護女性会にしても高齢の方が多いのです。そういう中でなかなか推薦が出せないということが出てきていますので、今のご意見は大変参考になりました。ありがとうございました。

渡邊議長 後、よろしいでしょうか。それではいろんなご意見を参考に検討願います。続きまして「平成30年度 4月～11月の声かけ活動・相談活動について」の報告をお願いします。

3. その他

- 平成30年度4月～11月の声かけ活動・相談活動の実施状況について
センター坂井 資料4「声かけ活動・相談活動の現状（4月～11月）」に基づき報告

渡邊議長 それでは今の報告に関連して多治見警察署生活安全課の方から、少年非行の概況についてご説明をお願いします。

田中様 「少年非行の概況」を配らせていただきましたが、数字を見ても実情は分からないと思います。今年が多治見署管内の問題は、刑法犯で「その他」とい

う項目があるのですが、その他になっっている中で多かったのが性的犯罪です。少年の性的犯罪で準強制わいせつです。特別法犯の中でも児童ポルノ、痴漢、性的目的の住居侵入などです。少年の中でこの性的犯罪が起きています。今、不審者情報をいろんな所で聞かれると思いますが、その中で少年たちが行なっていることがいっぱいあります。心が性的な方向に行っている子が増えているということで、今日の指導という話をした時に、目に見える非行だけでなく、今は内容が変わってSNSが関係してくるのですが、大人の側も視点を変えていく必要があります。

パトロールしていても、髪の毛が黒くて高校生らしい格好をしていけば大人は大丈夫と思ってしまいます。でも今は見た目がそうでも陰ではそうでない子が増えているということがあります。声かけに力を入れるという話がありましたが、そうした中でもこうした面を理解して、子どもたちの心に響く声かけにするためにはどうしたらいいかを考えていかなければいけないと思います。

携帯電話の問題も、一昨日岐阜新聞に児童買春の被害少女らの警察庁の実態調査が載っていました。自分たちも今サイバー補導をやっていますが、その結果をまとめたものです。その中で非行・補導歴の無い子が70%を占めていたのです。たぶんやんちゃな子がそういうことをやると思っている方が多いでしょうが、普通の子といわれる子が今は、ネット上から自分の体を売る行為まで行ってしまうという現実があることを知っておいていただきたい。私も、多治見署もこの近辺で何度もサイバー補導をやっています。それが現実なのです。

ですから指導ということを考えた時に、もちろん少年センターの活動でも重点に置く上で、そういった現実を知って置くべきですし、いろんな機会を通してそんな道に行かせない様な動きを考えていかなきゃいけないと思います。これは警察だけでなく、学校の先生も一緒になって対応していることがいっぱいあるのですが、いろんな立場から子ども達に伝えていかなければいけないと思います。そして親さんにも知ってもらわなければいけませんし、もちろん警察がやらなければいけないことはいっぱいあるのですが、少年センターの中でもこういった活動を広げてもらうのもいいのかなと思います。

最後ですが、中学生の補導が去年の37人から268人増えて今年は305人になっています。たとえばこういう子ども達はタバコを吸ったりしていますが、見つけたとしても吸っています。声を掛けてもらいたいのです。これは昔からそうなのですが、見つけられて注意されたい子はいっぱいいるので、もちろんタバコを止めさせるように指導する訳ですけど、先程の「指導しながら子ども達との人間関係を築く」という上では、そういった指導をしながらもしっかりと話を聞いてあげられるような関係を築いていただけるとありがたいと思います。

サイバー補導

加藤委員 PTAの役員になって13年位になるのですが、始めた頃は、子どもには携帯電話はいらな思っていました。今、高校生の99%がスマホを持っている時代になっていることを踏まえて、小学校・中学校のPTAの活動の中で、いかに現実社会に上手に乗っていける子を育てるかという課題について、各学校のPTA活動の中で、保護者や子どもたちに、上手なSNSの使い方を警察や運営会社の方々にそれぞれの立場から話してもらっています。連合会として

も新しい情報や活用についてご紹介してやってきているところです。ただ、追いつくのが大変で、子どもの言っていることを親が分からないというのがどここの家庭でもあって、我々も常に新しいことを勉強していかないとおいていかれると思っています。

渡邊議長 有賀先生、高校生の様子はどうでしょうか。

有賀委員 本校の様子を見ても、先ほどからのお話のように十数年前とはガラッと変わってきています。横着いというイメージより皆ひとりひとり真面目な子が学校の中で悩みをかかえています。今、声かけ活動ということで、声を掛けて頂くことは本当に有難いなと思いながらも、そういう人たちの質はどうかという問題、ただ人数だけ集めて声を掛けてくれれば良いという訳ではなくて、その目的を達成するためにはそういう声かけの方の資質であるとか、そういうことも問題になってくるのではないかと思います。人数だけ集めて声を掛けてそれで終わっている問題ではないと思います。

問題をかかえている子の多くは、実は家庭の中で問題をかかえている子がほとんどです。「帰りなさいよ」と声を掛けて、じゃあ帰るところがあるかどうかということです。そういうところまで踏み込んで、ただ単純にその子の背景を考えずに声を掛けるというのは非常に危険だと思っています。僕たちが学校で生徒を指導する時には、まず家族の状況であるとか、そういうことを全部踏まえた上で指導をしていきます。そういう背景も非常に大切なのですが、多分そういう人にはそういう情報は入ってこないだろうと思います。そういうところで安易な行動を取るということは心配なところもあります。

それから今、警察の方の話で性的な犯罪があるということでしたが、ひとつ疑問に思ったのは、声かけ状況のデータの(2)行為別の指導状況にも「性的いたずら」が項目としてあり、「0」となっていますが、少年センターの活動でそんなことが分かるのかどうか、データとしてここに上げる項目なのかどうかと思いました。これを見ると「0」なので無いのかと取られてしまう。じゃあそれをどういう風に把握したのか疑問に思いました。「飲酒」「喫煙」というのは分かるのですが、こういう項目を載せるというのはどうなのかなと思いました。

センター坂井 今の行為別の指導状況の表の項目の件についてですが、これは県の「少年補導の手引き」の中にある不良行為少年の行為に関する分類で、それを使っています。指導員が少年を指導した場合にはこの分類で集計しています。お話があったように「性的いたずら」も従来から「0」ですけれども、指導員さんの巡回の中でここが「0」なのは、警察署の「少年非行の概況」とは全く違います。深夜はいかいなども全くありませんし、内容的には違ってくると思います。項目については報告していませんが、指導人数については県へ報告しておりますので、分類もこの表で行なっております。

渡邊議長 情報提供、ご質問などありましたら、いかがでしょうか。

大東委員 性的犯罪がいろいろあるというお話ですけれども、そういうものの原因というか、子どもたちが何をもってそういうことをするのか知りたいなど、それによって活動も変わるのではないかと思うので、教えて欲しいのです。

田中様 男子の性的犯罪ですと、もともとの原因はスマートフォンが多いです。性的動画とか、今結構フィルタリングされていないので、中学生、高校生でも自由に見ることが出来ていて、そうした中でレイプ物とか、性的な動画・画像の中で、女性にいたずらすることに興味を持ってしまうことが多くて、自分もやっても大丈夫だとか思う訳です。SNSの怖いところはそれに対して「これをやっても捕まらなかった」とか「ばれなかった」とかのコメントがあって、ネットに嵌まった子はそれを信じてしまいます。そうすると、自分がやってもばれないということによってやってしまう。

女の子の場合、自分の体を売るという原因は貧困が多いです。昔、十年前は遊ぶ金欲しさが多かったのが、今はそれが減ってきて、多いのは自動車学校へ行くお金が無いというものです。普通の大人では考えられないほど、その子にとっては体を売るということに対する考え方が大きく変わってしまっています。自分に性経験が無くてもそういうことをしてしまいます。興味があるということだけでなく、お金を得るためにはそれしかないと思ってしまいます。そういうパターンが増えています。こうした原因については、先日の全国調査でも一位ではないですが、貧困によって性を売るということが増えているのが現実です。

大東委員 後、普通非行と呼ばれる、タバコを吸うとか、そういった子たちというのは何が原因ですか。

田中様 そうするのは家庭であったりとか、大人に対する不満であったりします。

大東委員 そうすると、やっていくことは明確であるというか、ネットを使った犯罪・被害をどう抑えていくか、現実と映像の世界がいかにか違ってくるかをどう知らせるかということと、後は親や大人に対する不満への対応、この二本かなと思います。今、信頼関係を築くという話もありましたが、そもそも大人に対して不満を持っている子たちに対してどんな声を掛けてどんな風な信頼関係が出来るのか、逆にそれが不満になってくるのではないのか、自分たちをそういう目で見ているとか、逆に受け取られて行くのではと感じます。自分の子どもの頃を考えても、大人や先生に反発したりすることもあったので、そこに対して声を掛けるのは逆効果ではないのか、しかもジャンパーを来てみんな歩いて近寄って行って、怖そうなおじさんたちが声を掛けたらどうなのかなというところがあります。それよりも先ほど有賀先生もいわれたように、指導する大人にどういう声を掛けたらいいのか、どういう目線で見ればいいのかという教育が必要で、それがしっかりしていない状態でやることは逆効果になるのではないかと感じてしまいます。

加納所長 そういった面から、声かけの掛け方等についての研修も行っています。

渡邊議長 ご意見ありがとうございます。それでは他によろしいでしょうか。

渡海谷委員 ピアゴ多治見店の渡海谷です。今年に入りましてトイレの盗撮が二件ありました。これは大人の方だったのですが、捕まったのが二件だけであって、実際ちょっとしたことも含めていろいろあります。後、お客様から、「見られている」「付いてくる」とかの声も最近増えてきたということがあります。

先ほどからのお話を聞いていて、やはり地域の皆様にこういった現状を知っていただくことが大事ではないかと思えます。私も勉強になりました。そういった意味でうちの店もこういったPRの場として使っていただければと思えました。

荒木委員 コンビニ協会の荒木です。コンビニの話ですが昔は、万引き、駐車場での座り込み、夜遅くまで遊んでいたりが、見回りの方達、警察の方のおかげですごく減って来ました。昔は万引きにあって三ヶ月で三百万円やられた店とか、ものすごくありましたが、今はほとんどありません。それはブーム的なものかもしれませんが、現状はそういうことです。

それから親御さんの問題があって、たとえば、タバコは未成年に売れませんが、店で大人が買って行かれるのです。そして、表に出ると子どもに渡すのです。そういうことがかなりあると知っておいて欲しいと思えます。

昔ですが、万引きをやった子の後を付けたことがあります。そしたらとても裕福な家庭の子どもさんだったことがありました。

コンビニの立場からは、こうして夜、回ってくださっていることは今までは本当に助かっています。ただ、これからは今の話を聞いていると、事件とか現場が見えなくなってきました。会話やあいさつだけでは分からなくなっています。その辺のところをこれからどうして行けば良いのかなと、ひしひしと感じているところです。

渡邊議長 ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。それでは時間でございますので、これにて第二回運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございます。